

令和5年度事業報告書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO 情報処理センター

法第79条第2項に基づき、令和5年度のJRECO情報処理センターの事業報告をする。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

① 情報処理業務の内容

令和5年度の年間登録件数と令和6年3月31日現在の情報処理センターへの管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数、機器管理番号（点検整備記録簿）発行数は次のとおりである。

- 登録件数（処理件数） 2,201件

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し経済活動が正常化したことにより登録件数の増加が期待されたが、前年度比で6%減の2,201件となり、計画3,500件の約63%に止まった。利用時期に関しては、年間を通して利用されており、特に6月と7月及び12月と3月に多くなっている。（添付資料A） 情報処理センター外では、定期点検と簡易点検の登録件数は、それぞれ23,356件（前年度比約81%増）、378,908件（同約24%増）であった。また、機器廃棄時の行程管理票の登録件数も10,505件（同約36%増）と増加している。

- 登録事業所数

管理者・廃棄者 20,533

充填回収業者 2,547

（なお、充填回収業者の場合、1事業所で複数の都道府県を登録している都道府県をそれぞれ個別に累計した場合は7,166）

- 機器管理番号（点検整備記録簿）発行数 276,838

（参考：令和5年3月31日現在は221,519）

② 情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体制の構築と、効率的な実施

人員体制は、令和5年度事業計画の業務を遂行するために情報システム部3名体制としてシステムの適正な運用に当たり適切に対応した。また、企画・調査部とも連携しながら、情報処理センターの普及啓発活動を実施、日々10件ほどある電話やメールによる

問い合わせ等についても、原則当日もしくは翌日には回答を完了した。利用マニュアルについても適宜作成と見直しを行い、利用者（主に管理者と充填回収業者）から問い合わせの多い事項にポイントを絞って初心者向けにわかりやすく解説した資料「How-to RaMS」を作成、ホームページ上に公開して情報処理センター利用の普及・促進を図った。

経理に関しては、預け金（ポイント）方式では情報処理センター利用のために預託された預かり金と情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭、また、請求書による銀行振込（後払い）方式では情報処理センター利用に応じて発行する請求書に関する金銭徴収について、新たに導入されたインボイス制度等の法令を遵守した形で、収支計画書に基づき適切に管理した。

（２）情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見直し

① 機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器について、情報処理業務は事業計画内で推移したので、データ処理及びデータ容量には十分な余裕があり、機器の更新や拡充は行わなかった。現在のデータ容量の使用領域は4.2GB（OSなどを含む全使用容量）であり、自動拡張可能なストレージ容量6.4TBの0.066%である。

また、各種の機能改善については情報処理センターの利用者の利便性の向上や効率性を高めるため、次のようなシステム仕様の変更や追加を随時行い、継続的に改善を図り適切に実施した。

- ・ GWP 告示の改正に伴う R 番号の追加及び GWP を AR5 の値に変更。
- ・ インボイス制度の施行に伴うシステム画面及び出力伝票の様式見直し、変更。
- ・ 開設後、利用実績のない RaMS 専用銀行口座のリセット及び再利用の実施。
- ・ サーバー用 OS 及びプログラミング言語のアップグレード。
- ・ クラウド用リレーショナルデータベースのインプレースアップグレード。

② システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手段やファイアウォールによる接続制限を設けている。

また、システム開発や維持管理業務は、外部委託による運用管理会社（専門業者）と連携し実施しており、開発内容や仕様変更など、不定期ではあるが2～3週に一度程度の情報交換を行っている。

具体的な取組としては、情報セキュリティの観点から、JRECO からのサーバーへの直接アクセスも行えない仕組み（アクセスは Web 経由のみ）となっており、万一 JRECO 内の情報機器に不正アクセスやウィルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。さらに、不具合発生時の対応やサーバーの CPU 使用率によりシステム運用状況の監視も行った。

このように、システムの安定した運用については、令和5年度中は支障なく維持されてきた。

(3) その他必要な事項に関する事項

令和5年度は情報処理センターの認知度を上げ、利用の普及・促進を図るため下記の活動を行った。

- ・ 情報処理センターの利用に関する Web 説明会を計 17 回開催（参加者数 628 名）、他にも利用者の要請による個別 Web 説明会を開催（添付資料 B）
- ・ 環境と新冷媒 国際シンポジウム 2023（神戸シンポジウム）（令和 5 年 11 月 16 日から 17 日）において講演とポスターセッションを実施
- ・ HVAC&R JAPAN 2024（第 43 回冷凍・空調・暖房展）（令和 6 年 1 月 30 日から 2 月 2 日）にブースを出展し、情報処理センター利用の普及・促進活動、セミナー講演を実施（添付資料 C）
- ・ フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトの内容を拡充、動画配信サービスや SNS 媒体を利用した周知、広報活動の実施（添付資料 D）
- ・ 分かり易い提案説明書を作成し、製造業者、スーパー等小売業者、食品加工業者、ビル管理会社、大学、病院をはじめとする潜在利用者 100 社以上に個別に接触し紹介や説明を実施、また、関連団体及びその傘下の企業へ電話、メール等による周知、広報活動を実施（添付資料 E）
- ・ 大手上場企業等に SDGs（持続可能な開発目標）としてフロン類管理を CSR（ESG）報告書に記載することを啓発、また、法令遵守に関して CSR・環境関係の情報提供機関、弁護士事務所と連携して周知活動を実施
- ・ ホームページで利用者の法人名、ロゴマークの公開、事例等を紹介（添付資料 F）
- ・ 業界紙、関係団体（日設連・東冷協）会報に広告、記事を掲載（添付資料 G）
- ・ 国へ検討資料として、秘匿性を確保した形（統計データ）で RaMS データを提供
- ・ 情報処理センター利用者へ情報メールの発信、情報提供サービスの強化

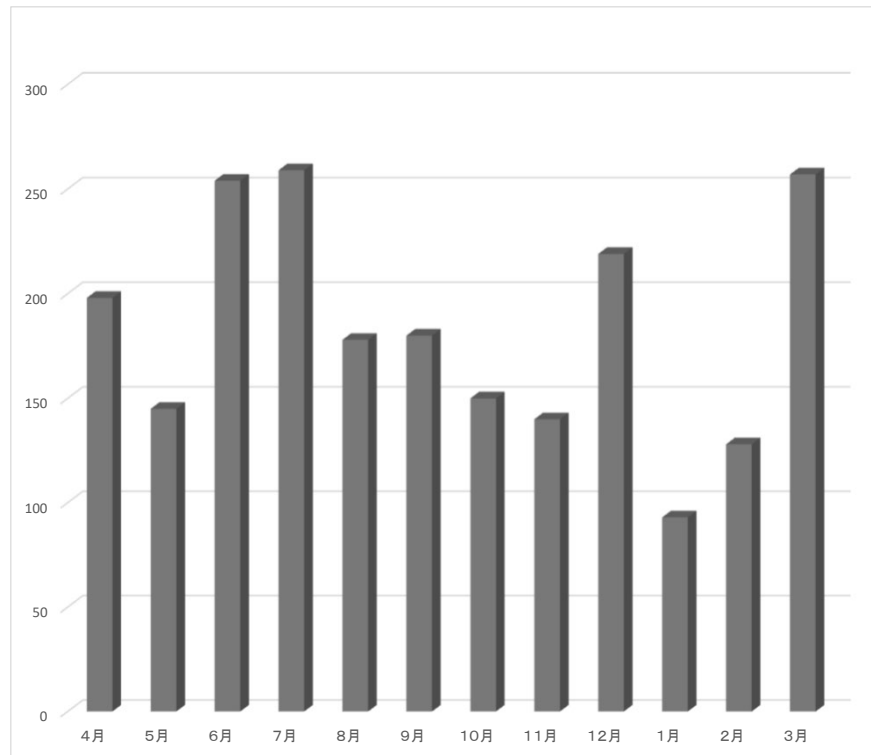
[添付資料]

- A. 情報処理センター利用実績
- B. 令和 5 年度説明会
- C. HVAC&R JAPAN 2024（第 43 回冷凍・空調・暖房展）
- D. インターネットを利用した情報発信
- E. サステイナブルキャンパス賞 2023 ニューカマー賞
- F. 利用法人名・ロゴマーク掲載
- G. 新聞広告（空調タイムス）、雑誌広告（冷凍空調設備、東冷協だより）

情報処理センター令和5年度利用実績

令和5年度情報処理センター登録件数(充填・回収)R5実績

4月	198
5月	145
6月	254
7月	259
8月	178
9月	180
10月	150
11月	140
12月	219
1月	93
2月	128
3月	257
計	2,201



令和5年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会

	開催場所(都市名)	開催日	申込者数	定員数	受講者数計
1	東京都(Web生配信)	2023/4/27	56	100	44
2	東京都(Web生配信)	2023/6/5	72	100	57
3	東京都(Web生配信)	2023/7/11	49	100	41
4	東京都(Web生配信)	2023/8/30	55	100	46
5	東京都(Web生配信)	2023/10/3	56	100	48
6	東京都(Web生配信)	2023/11/8	41	100	36
7	東京都(Web生配信)	2023/12/14	44	100	42
8	東京都(Web生配信)	2024/1/24	40	100	31
9	東京都(HVAC&R展)	2024/1/30(1回目)	—	40	30
10	東京都(HVAC&R展)	2024/1/30(2回目)	—	40	23
11	東京都(HVAC&R展)	2024/1/31(3回目)	—	40	28
12	東京都(HVAC&R展)	2024/1/31(4回目)	—	40	33
13	東京都(HVAC&R展)	2024/2/1(5回目)	—	40	27
14	東京都(HVAC&R展)	2024/2/2(6回目)	—	40	31
15	東京都(HVAC&R展)	2024/2/2(7回目)	—	40	26
16	東京都(HVAC&R展)	2024/2/2(8回目)	—	40	34
17	東京都(Web生配信)	2024/3/6	72	100	51

HVAC&R JAPAN 2024

HVAC&R JAPAN 2024

ヒートパ&ール ジャパン2024 第43回冷凍・空調・暖房展

2024年1月30日(TUE) ▶ 2月1日(FRI)

会場：東京ビッグサイト

主催：一般社団法人 日本冷凍空調工業会

HVAC&Rとは



本展示会は、1957年創設されて以来、空調機器産業の「専門展」であり、2022年は、本展を開催いたしました。本年は、「HVAC」の空調冷熱製品・おけるセミナーも

2024年1月31日(水)

有明セントラルタワー
セミナー情報

15:00 ~ 15:45

Room1

講演

フロン排出抑制法遵守と電子管理ツール
RaMSの活用

野口 周作

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) 企画・調査部長



HVAC&R JAPAN 2024
情報発信コーナー

JRECO ブースでは情報処理センター及び RaMS を積極的に PR



インターネットを利用した情報発信

- フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイト (<https://jreco-rams.jp>)



- RaMS 資料一覧 (<https://www.jreco.jp/index/relay/>)

資料名	対象	内容
How to RaMS	管理者、充填回収業者	RaMS操作等に際して簡略化したRaMSの資料です。
RaMS概要 (基本機能、活用メリット等)	全般	
利用料金について	全般	ご利用料金表、課金先をまとめ
RaMS操作解説動画	全般	RaMSの解説、まごごと動画で
管理者のための簡単利用ガイド	管理者・廃業者	
充填回収業者のための簡単利用ガイド	充填回収業者	

How To RaMS

はじめてRaMSをお使いの管理者・充填回収業者の方々へ
基本的な使い方をご説明します

各Stepに直接ジャンプできます！

Step1 事業者登録	→事業者登録について簡単に説明	管理者	充填回収
Step2 【準備時】点検・整備記録簿 (ログブック) の作成	→新機作成について簡単に説明	管理者	充填回収
Step3 【準備時】点検・整備記録簿 (ログブック) の記	→点検・整備(点検点検と修理)と整備記録簿の記録について簡単に説明	管理者	充填回収
Step4 【準備時】点検・整備記録簿 (ログブック) での管理/運用	→登録されたデータを活用して、適切な管理運用方法を説明	管理者	充填回収
Step5 【廃棄時】行程管理書の作成 (電子モード)	→回収記録簿(人)の取扱いから、回収記録簿(任意)の交付までを簡単に解説	管理者	充填回収
Step6 【廃棄時】回収済みの処理依頼と回収済み機器の引渡し	→回収記録簿(等)を用いた処理業者への依頼について簡単に解説	管理者	充填回収
報告	算定支払い書の管理・報告/届出済履歴書および記録簿の作成	管理者	充填回収
料金	利用料金一覧	管理者	充填回収
詳細	RaMS資料一覧 (総合案内リンク)	管理者	充填回収

管理者・廃業者
基本の使い方

管理者 (個別表示) [をクリック](#)

充填回収業者
基本の使い方

充填回収業者 (個別表示) [をクリック](#)

Step1 事業者登録

冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃業者】 基本の使い方

Step1 事業者登録

冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】 基本の使い方

- JRECO 動画配信チャンネル (<https://www.youtube.com/@user-yh1wn8gx8y/videos>)





**CAS-
Net
JAPAN**
Campus Sustainability Network in JAPAN
サステイナブルキャンパス推進協議会

Sustainable Campus Award 2023

サステイナブルキャンパス賞2023
建築・設備部門 ニューカマー賞

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) 殿

下記の取組は、サステイナブルキャンパス実現に向けた大変優れた取組として認められるので、これを賞します。

**全国大学 環境報告書 2022年度
フロン対策調査による啓発活動**

2023年 11月 18日

一般社団法人サステイナブルキャンパス推進協議会
代表理事 朴 恵淑



利用法人名・ロゴマーク掲載 (https://www.jreco.or.jp/rams_jirei.html)



〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 406-2
TEL : 03-5733-5311 FAX : 03-5733-5312

団体概要	事業内容	会員	情報セキュリティポリシー	アクセスマップ	English
------	------	----	--------------	---------	---------

RaMS導入事例とご利用企業・法人例 (五十音順・敬称略)

掲載に了解頂いた企業・法人様



RaMS導入事例

- ・ 通水ハウス株式会社
- ・ デンカ株式会社
- ・ 三菱マテリアル株式会社 若松製作所
- ・ 北陸ラッキーマン株式会社
- ・ 学校法人 鹿鹿義塾
- ・ 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社
- ・ 旭化成株式会社 水島製造所
- ・ イオンディライト株式会社
- ・ UBE株式会社 宇部ケミカル工場

RaMSご利用されている企業・法人例 (名称掲載を了解頂いたもの)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 旭化成株式会社 水島製造所・鈴鹿製造所・川崎製造所 | ツルガハマランド株式会社 くだまつ健康パーク |
| イオングループ (23社) | 出光興産株式会社千葉事業所 |
| ANAホールディングス株式会社 | 株式会社ENEOSマテリアル |
| 株式会社 大塚商会 | カシオ計算機株式会社 |
| 学校法人 金沢医科大学 | 協同油脂株式会社 |
| クローダジャパン | 学校法人 鹿鹿義塾 |
| 経済産業省 | 学校法人 工学院大学 |
| JFEスチール株式会社 | 東日本製鉄所 (京浜地区) |
| 静岡市中央卸売市場 | シャープ株式会社 |
| 西武鉄道株式会社 | 積水ハウス株式会社 |
| ソフトバンク株式会社 | 大王製紙株式会社 可児工場・三島工場 |
| ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)工場 | 武田薬品工業株式会社 |
| 国立大学法人 千葉大学 | |
| | デンカ株式会社 |
| | 東京都 |
| | トーヨーカラー株式会社 |
| | 日本電気株式会社 |
| | 富士通株式会社 |
| | 北陸ラッキーマン株式会社 |
| | 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 |
| | 株式会社前川製作所 |
| | 三菱電機株式会社 |
| | UBE株式会社 宇部ケミカル工場 |
| | 株式会社リブドックコーポレーション |
| | 学校法人 東海大学 |
| | 凸版印刷株式会社 |
| | 株式会社 日本触媒 |
| | 株式会社 日立製作所 |
| | ブラザー工業株式会社 |
| | 三菱ケミカル株式会社 |
| | 三菱マテリアル株式会社 若松製作所 |
| | 雷印メグミルク株式会社 野田工場 |
| | YKK AP株式会社 |

空調タイムス

第II部 冷媒・フロン編

冷媒管理の基幹システムへと一段上る

「フロン排出抑制法」による「唯一の情報処理センター」として国に認められていた「RaMS」が、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム「RaMS」の点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

クラウド型冷媒管理システム「RaMS」(ラムズ)とは？

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

東京都での採用を糸口に 自治体領域への展開

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

「RaMS」は、環境省・環境保全機構（JRECO）が運営するクラウド型冷媒管理システム。点検記録簿は室外機1台につき、税別500円で登録が可能。次年度以降、更新料税別100円で利用できる。また、専門業者による整備時のデータ入力費用は1件あたり税別100円、「行程管理」の起票も1セットあたり税別100円となっている。現在、フロン法対応の他のクラウド型冷媒管理システムには「基本機能利用だけなら無料」というものもある。利用に費用がかかると「RaMS」は不利となるが「フロン法によって認められた唯一の情報処理センター」であるJRECOの基幹システムである「RaMS」には、厳しい情報セキュリティに課されており、安全性という意味で他の追随を許さない。圧倒的な安全性の高さが評価されていることは、旭化成、JRE、シャープ、ソフトバンク、三菱ケミカル、武田薬品工業、東海大学、イオングループ、カシオ計算機、西武鉄道、日立製作所など企業ユーザーの顔ぶれをみても明らかだが、今年度から東京都もユーザーに加わった（編集部注＝ユーザー名公開了承の企業・団体名リストから一部を抜粋）。「RaMS」については、2020年の法改正以降も告示の改正などに呼応する形で改修を重ねている。一つは2022年8月の、いわゆる「常時監視」の導入である。これは「管理者の判断基準」の変更に伴うものだが、「RaMS」では簡易点検の記録方式の中で「常時監視」を採用した場合の利用も可能となっている。更に2023年4月、令和6年度における報告などもいち早く対応し、令和6年度における報告などもスムーズに対応できるよう「RaMS」利用者の利便性向上を図っている。

企業価値UP!

令和2年4月に改正フロン排出抑制法が施行されました。
RaMS利用で

① 今回の法改正では、フロンを含む機器を廃棄する際の規制が一段と厳しくなっています。

② 書面の管理・保存が厳しく求められ、間接費から直接罰化がなされています。

③ RaMSはフロン機器の管理支援ツールとして法改正にも対応し、ペーパーレス化や事務作業の省力化に貢献します。

（一財）日本冷媒・環境保全機構はRaMSを運営提供するとともに、「フロン排出抑制法」(第76-85条)に基づき、
経済産業省・環境省から「情報処理センター」として指定されています。

RaMS利用で
ばっちり管理。
地球温暖化の抑制と
社会貢献!

RaMSとは

クラウド上に構築された
利用専用データベースであり、
データ解析機能搭載の
「プライベートクラウドシステム」です
安心のセキュリティ対策。第三者が覗く
RaMSデータ閲覧することはできません

SaaS
(Software as a Service)

RaMS
Refrigerant Management System

事前確認結果説明書の交付・保存
引取説明書の写しの交付・回収・保存

【事前確認結果説明書】
第一種特定用途別冷媒管理設備
の点検結果を記載した書面を発行し、
事業者へ交付する。

【引取説明書の写し】
事業者が点検結果説明書に記載された
事項を照会し、必要に応じて
追加説明を受けることができる。
(令和2年4月2日改正)

RaMSは2011年よりフロン法の変遷に電子的に対応し
2020年の改正法にも完全に準拠します!

RaMS (冷媒管理システム) に関するお問い合わせは

一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
JRECO. Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話 (03) 5733-5311 月～金曜日(祝・祭日除く)
(9:00～17:00)

URL <http://www.jreco.or.jp>

冷凍空調設備 (2023年6月号)

令和5年6月15日発行(毎月1回15日発行)第50巻 第6号 通巻573号 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本冷凍空調設備工業連合会 郵便物認可 ISSN 0285-5062

冷凍空調設備

REFRIGERATION & AIR CONDITIONING CONTRACTORS

6

Vol. 50 No. 6
2023 June

令和3年度フロン類算定漏えい量
2021年度国内温室効果ガス排出・吸収量(確報値)
第40回優良省エネルギー設備顕彰事例

都井岬野生馬(宮崎県)



一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

ラムズ RaMS利用で 企業価値UP!



**RaMSで冷媒管理！
書類保存が確実！
クラウド管理なので安心です！**

(一財)日本冷媒・環境保全機構は RaMS を運営提供するとともに、「フロン排出抑制法」(第76-85条)に基づき、経済産業省・環境省から「情報処理センター」として指定されています

「フロン排出抑制法」に準拠した冷媒管理で地球環境の改善に貢献する環境先進企業へ

デジタル化推進

デジタル化により、紙媒体をなくし、機密情報も安全に保管することが求められています。またドキュメントの電子化で、業務効率化やコスト削減ができます

地球温暖化防止

フロン類は、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの中で二酸化炭素(CO₂)に比べ最大1万5千倍も影響があり、適正管理が必要となります

ISO14001 対応

ISO14001活動を行う中で「環境側面」として「フロン排出抑制法」対応にRaMSを利用することで効率的な管理が可能になり、審査時のエビデンスとなります

CSR 推進支援

CSRレポート・環境報告書は、法令順守、自主活動を通じ、企業の社会的責任の遂行状況を対外的に開示するものとして作成、発行が求められています

●JRECO 冷媒管理システム RaMS (ラムズ) のお問合せ先



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 企画・調査部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2

TRK

令和5年11月1日発行

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

東冷協だより 2023. **11・12**
No.440

● 目次

・今、思うこと.....1	・行事予定.....17
・お知らせ.....2	・豆知識.....18
・技術レポート.....9	・こころのコラム.....21
・サロン.....11	・新聞記事情報.....23
・行事報告.....12	・会員の動向.....24
・東冷協日誌.....17	・我社の自慢.....25

ラムズ RaMS利用で 企業価値UP!



**RaMSで冷媒管理！
書類保存が確実！
クラウド管理なので安心です！**

(一財)日本冷媒・環境保全機構は RaMS を運営提供するとともに、「フロン排出抑制法」(第76-85条)に基づき、経済産業省・環境省から「情報処理センター」として指定されています

「フロン排出抑制法」に準拠した冷媒管理で地球環境の改善に貢献する環境先進企業へ

デジタル化推進

デジタル化により、紙媒体をなくし、機密情報も安全に保管することが求められています。またドキュメントの電子化で、業務効率化やコスト削減ができます

地球温暖化防止

フロン類は、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの中で二酸化炭素(CO₂)に比べ最大1万5千倍も影響があり、適正管理が必要となります

ISO14001 対応

ISO14001活動を行う中で「環境側面」として「フロン排出抑制法」対応にRaMSを利用することで効率的な管理が可能になり、審査時のエビデンスとなります

CSR 推進支援

CSRレポート・環境報告書は、法令順守、自主活動を通じ、企業の社会的責任の遂行状況を対外的に開示するものとして作成、発行が求められています

●JRECO 冷媒管理システム RaMS (ラムズ) のお問合せ先



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 企画・調査部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2

収支決算書（令和5年度決算）

（情報処理センター）

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園3-5-8
機械振興会館406-2

貸借対照表

令和 6年 3月31日

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位：円)

科 目	令和5年度 決算
I 資産の部	
1. 流動資産	
仮勘定	243,486
流動資産合計	243,486
2. 固定資産	
ソフトウェア	0
固定資産合計	0
資産合計	243,486
II 負債の部	
1. 流動負債	
仮勘定	282,857
流動負債合計	282,857
負債合計	282,857
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
2. 一般正味財産	▲ 39,371
正味財産合計	▲ 39,371
負債及び正味財産合計	243,486

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位：円)

科 目	令和5年度 決算
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
事業収益	242,110
受取補助金	0
雑収益	1,376
経常収益計	243,486
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	36,574
会議・研修費	106
旅費交通費	831
通信運搬費	1,645
減価償却費	61,498
消耗品費	45
印刷製本費	1,176
広告宣伝費	4,869
銀行手数料	411
手数料その他	4
租税公課その他	289
外注費	0
調査費	436
自己負担金	0
委託費(システム保守費等)	37,398
コンサルタント料	40,500
管理費	29,012
経常費用計	214,794
評価損益等調整前当期経常増減額	28,692
評価損益等計	0
当期経常増減額	28,692
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前一般正味財産増減額	28,692
法人税・住民税及び事業税	0
当期一般正味財産増減額	28,692
一般正味財産期首残高	▲ 68,063
一般正味財産期末残高	▲ 39,371
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
III 正味財産期末残高	▲ 39,371